

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催しました

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、5月8日(月)から、5類に移行することを受けて、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、同日以降の本市の対応及び市民の皆様へのお願いをお示ししました。

山中 竹春 横浜市長コメント

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行します。行政による行動制限は無くなり、外出の自粛や感染防止対策などは、個人の判断で行っていただくこととなります。手洗いや換気、三密の回避、場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染防止対策を行うとともに、感染への備えとして、抗原検査キットや解熱鎮痛薬を常備していただくようお願いします。

また、5月8日からは、65歳以上の方や基礎疾患のある方などを対象に、ワクチンの個別接種が始まります。重症化を防ぐため、接種を積極的にご検討ください。

新型コロナウイルス感染症対策は、5類への移行により、行政主導から皆様お一人おひとりの主体的な対策へと移行しますが、横浜市では必要な支援を継続していきます。

5月8日以降も、感染症コールセンターを24時間稼働させ、市民の皆様の不安や疑問にお答えします。また、ホームページなどで感染防止対策等の情報をお届けしていきます。さらに、感染の再拡大に備え、Y-CERTによる入院調整を継続し、安定的な医療提供体制を維持するとともに、ワクチン接種の推進など、引き続き、気を緩めず取り組んでいきます。

横浜市は、今後も、市民の皆様の安全・安心な暮らしをお守りするために力を尽くしてまいります。ご協力をお願いいたします。

※当日の会議資料については次のホームページから御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/honbukaigi.html>

お問合せ先

対策本部会議に関すること	総務局緊急対策課担当課長	吉川 尚徳	Tel 045-671-3457
本市の対策に関すること	医療局健康安全課長	赤松 智子	Tel 045-671-2442